

ごみの減量と資源ごみの出し方についてのお願い

市では、ごみを20パーセント(8,500トン)減らすことを目指しています

戦後60年を迎え、私たちの生活は大きく変化しました。大量生産、大量消費によって

一見、社会が豊かになったように見える反面、膨大な廃棄物が排出され、これらの処理費が地方財政を大きく圧迫しています。私たちは、環境負荷を低減することと併せ、コスト削減のためにもごみの減量が急務となっています。

市では、平成12年度を基準年度として10年間で清掃センターへ持込むごみを20パーセント(8,500トン)削減することを目標にごみ減量に取り組んでいます。

そのためには市民の皆さんの協力が不可欠ですので、ぜひとも次のことを心がけ、ごみ減量に努めていただきますようお願いいたします。

5町で12・3パーセント(5,200トン)減量しています。

ごみを減量するために 皆さんへのお願い

資源ごみの集団回収を各地区、年4回以上実施し、新聞・雑誌・ダンボール等は必ず集団回収に出すようにしましょう。

地区内の事業所にも、集団回収への協力を呼びかけましょう。

生ごみ処理機などの活用で、生ごみの量を減らしましょう。

生ごみは、十分水切りをしてから排出しましょう。過剰に包装された商品は、できるだけ購入しないようにしましょう。

いようにしましょう。

物を大切にし、壊れても修理をして繰り返し使用するよう心がけましょう。

不用品の処分には、フリーマーケットやバザーを積極的に活用しましょう。

(これ以外にも、効果的なごみ減量の取り組みがありましたら、生活環境課まで提案ください)



資源ごみの適正排出について

「びん・かん」「ペットボトル」「紙製容器包装」「プラスチック製容器包装」等の資源ごみは、次の事項を守って排出してください。

資源ごみに汚れたごみを混ぜない

資源ごみは、汚れないもの以外はリサイクルできません。しかし、油のついた容器

や、中身が入ったままの容器など、汚れたごみが排出されている例が多くあります。汚れたごみは、無理をして資源ごみに混ぜずに「燃やすごみ」もしくは「燃やさないごみ」として排出していただいて結構です。

資源ごみにレジ袋を内袋として使用しない

レジ袋等を内袋として使用している多くの指定袋が、適正に分別できていません。収集員が、適正に分別ができているかどうかを確認できるように、資源ごみには内袋を使用しないでください。

資源ごみに異物を入れない

「紙製容器包装」や「プラスチック製容器包装」は、紙類・プラスチック類ではなく、商品を含んだ容器であり、包装がその対象となります。これらの容器包装には、必ずリサイクルマークが入っていますので、リサイクルマークを確認して分別してください。



プラスチック製



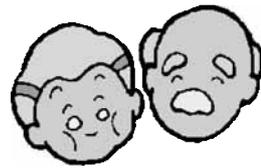
紙製

【容器包装ではないものや安全のために収集できないものの正しい出し方】

びん・かん	穴の開けていないカセットボンベ等は、穴を開けて【びん・かんへ】 びん・かんのふたがプラスチックならば【プラスチック製容器包装へ】 金属ならば【不燃ごみへ】
ペットボトル	ペットボトルのふたは【プラスチック製容器包装へ】 油・ソース・洗剤等の容器は【プラスチック製容器包装へ】 汚れが落ちなければ【可燃ごみへ】
紙製容器包装	新聞紙、ダンボールは【集団回収へ】 封筒、チラシ、トイレトーパーなどの紙芯等は【可燃ごみへ】
プラスチック製容器包装	PP(荷造り)バンド、ビデオテープ、カセットテープは【可燃ごみへ】 ハンガー、ボールペン、歯ブラシ、おもちゃ、タッパ等は【不燃ごみへ】

容器包装以外の物を混入しないようにお願いします。具体的には次のものが、取り残し原因となっている主な異物ですので、資源ごみの排出時には注意してください。

介護者の方を支援します



市では、寝たきり等の高齢者を在宅で介護されている方に対して、市単独の在宅老人介護手当を支給します。

対象者 要介護度が4または5の65歳以上の高齢者を介護されている市内に住所を有する方

対象月 平成17年8月～平成17年11月

支給要件
各月ごとに介護サービス（デイサービス、福祉用具のレンタル、訪問介護、施設入所など）を利用されていない方

各月ごとに入院されていない方
在宅高齢者、配偶者および扶養義務者の所得が限度額を超えないこと

支給決定の例

	8月	9月	10月	11月	支給金額
介護サービス等の状況	利用なし	デイサービス	ベッドのレンタル	11月25日から入院	5,000円 (介護サービス等を利用しない月が1カ月であるため)
決定内容		×	×	×	

上記以外に所得制限があります。

支給金額 介護サービス等を利用されていない月を対象に、月額5千円を支給します。

申請 高年福祉課または各総合支所健康福祉課にある申請書に所定の事項を記入の上、申請してください。

申請期日 12月26日(月)

支給月 平成18年2月

問合せ 高年福祉課高年支援係 ☎29・0055

国民年金からのお知らせ

国民年金の 独自給付について

国民年金には、第1号被保険者を対象とした独自の給付があります。

寡婦年金

第1号被保険者の期間だけで、老齢基礎年金を受けられる夫が亡くなったとき、10年以上婚姻関係のあった妻に60歳から65歳になるまで支給されます。ただし、亡くなった夫が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けていた場合や、夫が亡くなった当時、妻が老齢基礎年金を受けている場合は、寡婦年金は支給されません。寡婦年金の支給額は、亡くなった夫が受ける予定であった老齢基礎年金の額の4分の3となります。

死亡一時金

第1号被保険者として、36月以上保険料を納めている（半額免除期間については2分の1の期間として計算します）方が年金を受けないで亡くなったとき、生計を同じく

していたその遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹）に支給されます。ただし、その方が亡くなったことにより、遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には、死亡一時金は支給されません。死亡一時金の額は、国民年金保険料を納めた期間に応じて次のとおりになります。

納付期間	金額
36月以上180月未満	120,000円
180月以上240月未満	145,000円
240月以上300月未満	170,000円
300月以上360月未満	220,000円
360月以上420月未満	270,000円
420月以上	320,000円

付加保険料を36月以上納めている場合には、8,500円の加算があります。寡婦年金と死亡一時金の両方の支給要件を有する場合は、どちらか一方を選択することにようになります。

問合せ
兵庫社会保険事務局豊岡事務所 ☎22・3196
市民課市民係または各総合支所市民生活課

豊岡市非常勤嘱託職員募集

職種 ケアマネージャー兼要介護認定調査員
採用予定人員 1人程度
受験資格 昭和21年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有する方
職務内容 介護保険制度にかかるケアマネージメント業務および要介護認定調査業務
面接試験 日時等は後日連絡
受付期間 12月12日(月)～22日(木)
採用予定日 平成18年1月10日
勤務条件 報酬 月額160,200円 勤務日等 月～金週36時間
《申込み・問合せ》職員課人事係

製造事業所の皆さんへ 統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、今年12月下旬から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確に記入をお願いします。

- 経済産業省・兵庫県・豊岡市 -
《問合せ》商工課特産振興係